

何事もやりとげる根性をつくろう



婦人相互の親睦をはかる

第7回東郷町婦人祭を開催



1月27日、町中央公民館において第7回の婦人祭が開催されました。

当日は、9時30分からの開会行事に続き、寺迫の安藤るみ子さんが「小さなアイデアで楽しい養蚕」また、福瀬の谷口みはるさんが「農家へ嫁いだ私の経験」と題してそれぞれ発表を行いました。

午後からは、各地区の婦人会がアイデアを凝らした演芸大会が行われ、楽しいひとときを過ごしました。

人聲ぞとおもへば鶉にありけり

春日けぶれるみねの松山

牧水

昭和60年 3月号 第403号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

新入学(園)を控えて

家庭でしつけよう—交通安全

新入学(園)児をおもちの家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備にお忙しいことでしょうか。

また反面、学校(園)生活でうまく集団生活を送れるだろうか。友だちと遊べるだろうか。交通事故に合わないだろうか……。

考えれば考えるほど心配のタネがつきやうと思ひます。

入学準備のなかで、忘れてはならないのがお子さんに対する交通安全教育です。

これまで比較的、家の近所で遊んでいた子供たちも、通学(園)するようになると、行動範囲がグンと広がります。行き帰りはもとより、新しい友達の家遊びに行ったり……ここで気をつけなければならぬのが交通事故です。

お子さんへの交通安全教育は、家庭での「しつけ」の一つとしてぜひ実行してください。

子供は、大人には考えられないような行動に出ることがよくあります。交通事故から子供の生命を守るには、子供特有の行動パターンを理解することが大切です。

一つのことばに夢中になると周囲のことが目に入らなくなるといふことがあります。

お母さんが道路の反対側にいるのを見つめたり、遊んでいたボールなどが車道にころがっていたりすると、車の通るのも忘れて走り出してしまうことがあります。

手を挙げるとクルマは必ず止まってくれる——といったように物事を単純にしか理解できないところがある。

雨の日も特に注意を



車は急に止まれません。手を挙げて道路を渡るように教えると、子供は「手を挙げれば車はすべて止まってくれる」と単純に思い込みがちになります。

子供が正しく理解できるように教える方にも注意を払いましょう。

「危ないよ」「注意してね」といった抽象的な言葉ではなく、よく理解できない

「飛び出し」はなぜ危ないか、止まっている自動車の下や後で遊ぶのがどうして危険なのか、言葉で注意するだけでなく、具体的に教えましょう。



子供の飛び出しに注意

一応の交通ルールは理解できても、応用動作ができないことが多い

いつもの通学路では横断歩道を正しく渡れても、別の道路ではそれができないことが多いようです。



牧水生誕百年記念行事東郷町実行委員会では、百年祭の啓蒙・普及を行うため、二月一日からテレホンサービスを始めました。

内容は二分五十秒で、幾山河こえさりゆかば寂しさのはてなむ国ぞけふも旅ゆく」と朗詠の流れるなか、十月二十四日の生誕祭の式典、記念行事の案内また、牧水生家・記念館の案内をしています。

テレホンサービスの開始して七十二件(二月二十一日現在)の利用があつており、大きな効果があつています。

テレホンサービスを開始

ダイヤルは
山陰局 (098269)-
2000番

農業委員会だより

現況届の提出は 3月31日まで

年金を引き続きつけるためには毎年三月三十一日までに現況届を提出しなければなりません。

引続き年金を受けていくためには「年金受給権者現況届」を毎年三月三十一日までに農業者年金基金に提出し、引き続き年金をうける資格があるかどうかの確認をうけなければなりません。

現況届の用紙は、毎年二月中に農業者年金からみなさんのところへ直接お送りしますので、説明書をよく読み、市町村長の生存在に関する証明書と農業委員会から耕作または養畜の事業に供する農地等の状況に関する証明を受け、三月三十一日までに直接、農業者年金基金に提出してください。

また、六十歳未満で障害の状態にあるため年金の支給停止が解除されて年金を受けている方は、医師等の診断書と障害の現状の程度を示すレントゲンフィルム(結核骨損傷の場合)を提出してください。

なお、次のいずれかに該当しているときは、現況届を提出しなく

- 一、年金の裁定が行われた日以後現況届の提出日まで一年以内のとき。
- 二、年金の支払停止が解除された日以後現況届の提出日まで一年以内のとき。
- 三、年金の支給が停止されているとき。

現況届が提出されないときは、以後引き続き年金を支払ってよいかどうかの判断ができませんので、年金の現況届が提出されるまでの間、支払いは一時差し止められます。

この「差し止め」は、年金の支払いを一時見合わせるということですので、現況届が提出されたときは、差し止められたときにさかのぼって支払いが受けられます。

年金

こんなときに
こんな年金が受られます。

遺族年金

父や母が亡くなり18歳未満の子だけが残されたとき
年金額 573,800円
2人目の子は60,000円
3人目の子からは1人につき24,000円加算されます。

※父や母が最近の1年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算)以上保険料を納めているとき

障害年金

病気やケガをして身体障害者になったとき
年金額 1級障害……717,300円
2級障害……573,800円

※最近の1年(厚生年金や共済組合などの加入期間も通算します)以上保険料を納めている人

遺族年金

父や母が亡くなり18歳未満の子だけが残されたとき
年金額 573,800円
2人目の子は60,000円
3人目の子からは1人につき24,000円加算されます。

※父や母が最近の1年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算)以上保険料を納めているとき

寡婦年金

老齢年金を受ける資格のある夫(婚姻期間が10年以上)が亡くなったときに夫の老齢年金の半額。

※亡くなった夫が老齢年金を受けられる条件を満たしているとき60歳から65歳になるまでのあいだに

死亡一時金

保険料を納めていた人が亡くなったとき、23,000円～52,000円
付加保険料を3年以上納めているときには、さらに8,500円を加算。

※亡くなった人が3年以上保険料を納めているときその遺族に

寡婦年金

老齢年金を受ける資格のある夫(婚姻期間が10年以上)が亡くなったときに夫の老齢年金の半額。

※亡くなった夫が老齢年金を受けられる条件を満たしているとき60歳から65歳になるまでのあいだに

が多いのでたいへん危険です。

点描 (42)

九十五年前の村長選び

明治二十二年東郷村初代村長甲斐定一郎氏就任以来、約四年近く村長職にあり、明治維新の新しい地方自治の基礎作りをされたのですが、明治二十五年十二月に村長甲斐定一郎氏が、逓信省より山陰郵便局長に任命されたのです。

そこで甲斐村長は村長辞職の退職申出をしたのです。直ちに村会を開き助役松崎千三郎氏が、右の辞職申出の件を図ったところ、十番議員寺原十三郎氏曰く、「甲斐村長退職趣旨、町村制第八條第四項ニ依り提出サレタルモノナレド已ニ義務ノ職ニアリ官職拜命ノ為町村ニ差支ラ来ス理ニ於テ不当ナリ。兼職出来サルモノナレバ先ナラ重シトシ郵便局長ヲ辞スルガ

至当ナリト認定ス。依而本人ニ対シ郵便局長ヲ辞セシムル事ヲスル」この様に寺原十三郎議員の発言に藤井、高森、池田、川越等十六名中十五名の議員が賛成し賛成多数となったのです。

甲斐村長に既に逓信省より局長辞命を貰っていたので、今更局長を辞退するわけにいかず、村長辞意の意志は固かった。困ったのは村会当局で、この結果を東白杵郡参事会に提出して裁可を仰ぐことにしたのです。

郡参事会に於ては、「村会議事報告書」を県知事宛に提出せしめた。依而松崎助役はこれまでの村会の状況を詳しく記録して当時の県知事萩原汎愛宛提出したので。この報告書の中には前記した十番議員寺原十三郎氏の烈々たる言葉がそのまま書かれています。即ち「聞ク郵便局長タルモノハ村長ノ兼任ヲ許サザル制ナリト果シテ然ラバ己ニ村長其職ニアルモノニ対シ郵便局長ヲ命シテ村長其職ヲ退カシムルト言フニ至ルハ不

あとで"より"いま"が大切

火の始末

山火事は、三、四月初の春先に多く発生しています。山火事予防対策として次の点に注意しましょう。

▼たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
▼たばこの吸いがらは必ず消すこと。

▼車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
▼強風又は異常乾燥の時には、たき火、火入れをしないこと。
▼枯れ草等のある危険な場所ではたき火をしないこと。
▼火入れの許可は必ず受けること。

東郷村文化協会会長 都 甲 鶴 男

牧水と坪谷 (35)

塩月 儀市

二月十六日に友人に出した手紙「おもしろくない、やるせない、重い、いや〜なこのごろの気もちが、どうなつてゆくのか、自分ながらわからぬ。何しろ、早く桜がさいてほしい。死んだやうになって、その下にねむりたい」と書いています。

二月二十六日妻宛の手紙「母が、近来、非常に弱つてきた。そして、三、四日前、僕に上京の許可を与えた。実に、苦しい立場である。

然し、いづれにせよ、たいした変化のない限り、旅費ができたら上京したいと思ふ。それにしても、どうせ、五月ごろになるであろう。母の健康を祈つてくれ給へ、彼女は今日も床についている」と記しています。

三月にはまた美々津の海岸に出かけました。次の歌を詠んでいます。

・大陽にあたためられしこの黒きおほいなる岩にいざやねむらむ
・夜の雨しに降るなり沖津辺はかすかにひかりかすかに光る
・海よかけれ水平線の動きより雲よ出で来て海わたれかし
牧水は五月十四日上京の途に

つきました。その後母は産婦をして細々と暮らした。父十三回忌の法会を営むための帰省
牧水は大正十三年三月父の十三回忌の法会を営むために長男旅人を連れて帰省しました。その際の旅行記が紀行文「こんどの旅」であります。その一節、「三月八日午前六時、沼津を立った。長男旅人を伴つての旅であった。祖父の墓に参らせ、久し振りの祖母に逢はせ、まだ見ぬ父の故郷を見せておきたいからの思ひたちであった。そして彼に勧めさせて彼の祖母をこの沼津まで伴いたい謀もその中に含まれていた。
彼の祖母は四十才にもなる彼の父を一向に信用せず、彼の父から幾度手をかえ品をかえて勧誘してやつても未だ曾つてその一人息子なる彼の父の側に来て暮らすという事を肯んじなかつた。彼の父がいまお昔の如く朝夕の米塩にも苦しんでいるが如く思い込んでいた。そして八十に近い齢で手馴れた産婆を業としながら、日向の山奥の村に苦しい暮しを続けている」と。

(つづく)

母子・寡婦福祉資金(就学支度資金、修学資金、就職支度資金等)の申請の受付

今春、小・中学校、高校、大学に入学及び卒業予定の母子・寡婦世帯で標記の貸付けを希望する方に対して、貸付申請の受け付けを行っておりますので、希望者は住民課福祉係までおいでください。
また、標記貸付金以外(事業開始資金、生活資金、住宅資金、結

婚資金、療養資金、技能習得資金など)の申請も随時受け付けています。
(問い合わせ) 母子、寡婦福祉資金についての詳しいことは、役場住民課福祉係へお尋ねください。

駐在所たより

一、猟友会東郷支部のみなさんへ 銃の保管は確実に

今年の狩猟も二月十五日で終了し、町内では一件の事故も違反もありませんでした。残火薬については支部の方で一括保管ということになりましたが銃については自宅保管です。ロッカーや押入れなど人目につかない所に確実に鍵をかけ保管して下さい。

二、ミニカー限定普通免許試験

現在原付免許だけで運転できるミニカーについては今度法改正により普通免許でなければ運転できなくなり、すでに原付免許又は、自二免許、大特免許の

いずれかを取得して、現にミニカーの運転に従事している人については次の要領でミニカー限定の普通免許試験が行われます。
一、日時(期間) 二月十五日から八月十四日までの土・日曜・祭日を除く毎日(受付は午前八時三十分から九時三十分まで)
二、場所 宮崎市一ツ葉の宮崎県自動車運転免許試験場
三、試験の内容 (一)学科試験(一〇〇問) 大特免許取得者は免除 (二)適正試験 (三)技能試験
四、試験車両 自分のミニカー持込み
その他詳しいことは駐在所(電話二〇二六番)へ。

昭和59年度 宮崎県スポーツ賞を受賞 寺迫小学校の樋口先生



同大会では、見事優勝しその功績が認められ、今回の受賞となったもので今後は、地域社会体育の振興に期待がされます。

九州教職員ソフトボール大会に宮崎県選手の一員として出場した寺迫小学校教諭の樋口雅一先生が昭和五十九年度宮崎県スポーツ賞を受賞しました。

くらしの知恵

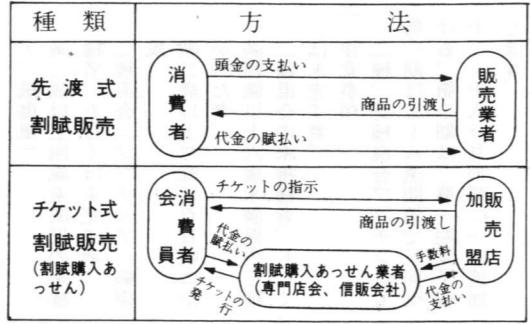
割賦販売

●割賦販売とは…… お金を分割して支払いながら商品を購入する方法で通常月賦として消費者によく利用されていますが、商品先渡し、又は代金積立前払)などになるため契約上のトラブルが起りやすい。 そのため消費者の保護、割賦販売制度の健全な発達を図るため割賦販売法があります。

指定商品とは……

耐久消費材や定型商品で 衣服(洋服・和服)・身回り品(ネクタイ・マフラー・指輪)・家庭用電気機器・書籍・自動車などほとんどがふくまれている。

割賦販売条件の明示・契約書面の交付



割賦販売の種類

現金で買うか割賦で買うか選びやすいように業者は、パンフレット、カタログなどで明示しなければなりません。また、業者は割賦販売契約をしたときは、購入者に割賦販売価格、分割支払の時期と方法、商品の引渡時期などを記載した書面を交付しなければなりません。

クリーニング・オフ期間が、従来の四日から七日に延長されています。

書面で行うこと、その書面を発した時に効力を生じること、消費者がこの申し出をしたとき、販売業者は損害賠償や違約金は請求できないことなどは、これまでと変わります。



町の奨学生を募集

町教育委員会では、次のとおり昭和六十年度の奨学生を募集しています。

▽申込資格

町内に本籍を有する者、又は町内に引続き五年以上在住し、現に居住する者で高等学校、高等専門学校及び大学に在学している者、又はこれらの学校に進学する者。

▽貸与申込

東郷町教育委員会願書が教育委員会事務局に準備してありますので、新しく申込み人は願書に履歴書、身体検査書及び在学証明書を添えて申込むこと。継続申込み者は、高校については願書に成績証明書、大学は願書に単位修得証明書を添えて申込むこと。

▽申込締切日 4月22日(月)必着
▽貸与決定 五月上旬までに各保護者宛に通知します。
※詳しくは教育委員会事務局へ

行政相談

国の仕事をはじめ、国鉄・電々公社などの仕事、県や町の仕事に対する苦情や要望など相談に応じています。当日以外は自宅まで受付けています。どんなことでも遠慮なくご相談ください。

なお、当日は宮崎行政監察事務所より担当係留が来町し相談に応じます。

▽日時 3月19日 9時～15時

▽場所 老人福祉館

東郷町仲深 行政相談委員 山口俊一

心配ごと相談

次のとおり心配ごと相談が実施されます。心配ごと・悩みごとなどどんなことでも遠慮なくご相談ください。

なお、各地区の相談員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していただきますので併せてご利用ください。

▽日時 3月19日 9時～15時

▽場所 老人福祉館

三種混合及び二種混合ワクチン接種

三種及び二種混合ワクチンの予防接種が次のとおり実施されます。一、三種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)

満二歳以上四歳未満児の未接種者、もしくは未完了者。

二、二種混合(ジフテリア、破傷風)

満二歳以上で既に百日咳にかかった者。

満四歳以上六歳未満児の三種二種混合の未接種者、もしくは未完了者。

三、注意事項

二種、三種混合ワクチンとも第一期は三～八週間隔で三回受ける。第二期は、第一期完了後十二～十八ヶ月の間に一回追加します。

三種混合完了者は二種混合接種の必要はありません。

| 期日 | 時間 | 場所 |
|-------|---------------|-------|
| 3月20日 | 14時15分～14時30分 | 寺迫公民館 |
| 3月22日 | 13時～14時40分 | 坪谷保育所 |
| 3月26日 | 14時15分～15時 | 中央公民館 |

一般健康相談

▽期日 3月16日
▽場所 老人福祉館
▽受付 9時30分～10時
▽対象 40歳以上の成人男女(町内全域)
▽内容 検尿・血圧測定・保健指導など

拡幅工事のため交通規制

国道四四六号線の日ヶ道において切り取り工事のため三月十八日まで交通規制が行われています。四トン車以下については、羽坂橋から赤松橋までう廻路がありまのでご利用ください。

善意のともじび

忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のために善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ◎福瀬の金丸チヅ子さんから(貢さん・60歳ご死去)
- ◎下渡川の山床久一さんから(仲治さん・87歳ご死去)
- ◎寺迫の黒木光志さんから(ケサさん・93歳ご死去)
- ◎福瀬の田中秀幸さんから(シメ子さん・82歳ご死去)

まちのうごき

人口 6,395人(-5)
男 3,078人(-5)
女 3,317人(0)
世帯 1,778戸(+5)
60年2月1日現在
()は対前月比

戸籍たより 一月届出分

出生おめでとう

| 赤ちゃんの名 | 父の名 | 住所 |
|--------|-----|-----|
| 戸澤浩児 | 久利 | 小野田 |
| 三浦幸浩 | 聖治 | 坪谷 |
| 佐藤和也 | 文男 | 迫野内 |
| 倉瓜康裕 | 茂樹 | 坪谷 |
| 佐藤勇樹 | 國光 | 鶴野内 |
| 山口恵美 | 清光 | 仲深 |

結婚おめでとう

| 氏名 | 住所 |
|-------|-----|
| 橋口政敏 | 羽坂 |
| 鈴木富美子 | 日向市 |

ご冥福を祈ります

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|-------|----|-----|
| 関野勇 | 54 | 福瀬 |
| 金丸貢 | 60 | 福瀬 |
| 黒木ケサ | 93 | 寺迫 |
| 田口里治 | 86 | 仲深 |
| 井上銀藏 | 77 | 鶴野内 |
| 山床仲治 | 87 | 下渡川 |
| 田中シメコ | 82 | 福瀬 |